

## ニッポン一億総活躍プラン

### ニッポン一億総活躍プラン

平成28年6月2日閣議決定

#### 3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

##### (3) 女性活躍

(前略) 子育て等で一度退職した正社員が復職する道が一層開かれるよう、企業への働きかけを行う。また、大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を図るとともに、マザーズハローワーク事業について、拠点数の拡充及びニーズを踏まえた機能強化を図る。(後略)

#### ○工程表「希望出生率1.8の実現」

「希望どおりの人数の出産・子育て（仕事と育児が両立できる環境整備）⑨女性活躍の推進（その1）」

##### 【今後の対応の方向性】

子育て等で一度退職した正社員等の復職やキャリアアップへの道が一層開かれるようにするため、企業への働きかけ、大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進する。(後略)

##### 【具体的な施策】

- ・ (前略) また、復職やキャリアアップを目指す女性等に対する大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進するとともに、マザーズハローワーク事業について、拠点数の拡充及びニーズを踏まえた機能強化を図る。

#### ○工程表「名目GDP600兆円の実現」

「人口減少局面における成長力の強化（生産性革命に向けた取組の加速）①多様な人材力の発揮（社会的損失の解消、就労支援、教育等）（その2）」

- ・ 成長を担う人材創出に向け、創造性の育成や特に優れた能力の伸長など多様な個性が活かされる教育、教育の情報化、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の検討や社会人の学び直し、海外留学・外国人留学生受入れ促進を通じた大学の国際化などの教育改革を進める。

【指標】 大学等の社会人受講者数：2013年12万人⇒2018年24万人

## 日本再興戦略

### 日本再興戦略 2016

#### —第4次産業革命に向けて—

平成28年6月2日閣議決定

#### 第2 具体的施策

Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化・チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

2-1. 人材力の強化

(1) KPIの主な進捗状況

KPI「大学・専門学校等での社会人受講者数を5年(2018年まで)24万人」  
(2014年:12万人)

⇒2015年:12万人

#### 中短期工程表

「人材力の強化②(高等教育を通じた人材力の強化)」「人材力の強化(企業の人材管理の促進)」

KPI 2018年 大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人  
(2013年:12万人)

## **骨太の方針等**

### 経済財政運営と改革の基本方針2016

#### ～600兆円経済への道筋～

平成28年6月2日閣議決定

## 第2章 成長と分配の好循環の実現

### 2. 成長戦略の加速等

#### (1) 生産性革命に向けた取組の加速

#### ② 教育の再生

(前略) 海外留学・外国人留学生や外国人研究者の受入れ促進を通じた大学の徹底した国際化、高大接続改革を進めるとともに、職業教育や社会人の学び直しを推進する。(後略)

## 教育振興基本計画

### 教育振興基本計画（第2期）

（平成25年6月14日閣議決定）

#### 第1部 我が国における今後の教育の全体像

##### Ⅱ 我が国の教育の現状と課題

###### （1）第1期計画の成果と課題

###### ③生涯学習に関する現状と課題

- グローバル化の進展などにより、社会の変化が激しく、多様化が一層進行する状況を踏まえれば、生涯を通じて一人一人の潜在能力を最大限伸ばしていくことが必要である。例えば、学校教育を一旦離れた社会人等にとっては、学び直しや知識の更新を通じたスキルアップが絶えず求められる。若年無業者・フリーターやひきこもりの状態にある者に対しては、社会的自立・職業的自立につながるような能力の向上が求められる。

#### 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

##### I 四つの基本的方向性に基づく方策

###### 1. 社会を生き抜く力の養成

###### （4）生涯の各段階を通じて推進する取組

成果目標4（社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等）

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

###### <5年間における具体的方策>

基本施策13 キャリア教育の充実，職業教育の充実，社会への接続支援，産学官連携による中核的専門人材，高度職業人の育成の充実・強化

###### 【成果指標】

②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況（就職率，早期離職率等）改善に向けた取組の増加

<キャリア教育・職業教育の充実等>

- ・大学・短期大学，高等専門学校，専修学校等への社会人の受入れ状況の改善  
(履修証明プログラムがある大学の増加，社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加，社会人入学者の倍増)

#### 【主な取組】

##### 13-5 社会人の学び直しの機会の充実

- ・スキルアップ・職種転換などのキャリアアップや再就職（出産等により一度離職した女性の再就職など）などの再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ，多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど，大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。このような観点から，イノベーションの創出を支えるプログラムや，就職や円滑な転職等につながるような実践的なプログラムを教育機関と産業界等との協働により開発することを通じて，大学・大学院・専門学校等における社会人の受入れ等を推進する。また，社会人の大学等での学習については，時間的・経済的制約が課題となっている状況を踏まえ，企業等の理解の促進や奨学金制度の弾力的運用を含め，環境整備を行う。さらに，時間的・空間的制約がなく学ぶことが可能な放送大学をはじめとした通信教育を行う大学における科目の充実等を一層進める。

#### 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

##### 成果目標8（互助・共助による活力あるコミュニティの形成）

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ，家庭や地域のネットワークを広げ，互助・共助による活力あるコミュニティを形成する。

特に，学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け，多様なネットワークや協働体制を整備し，個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

##### <5年間における具体的方策>

基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

#### 【主な取組】

##### 20-4 地域における学び直しに向けた学習機能の強化

- ・大学等の高等教育機関は，本来，地域における生涯学習の拠点としての機能を有しており，その自主的な判断の下，生涯学習センター等も活用しながら，地域支援人材等を養成する人材認証制度の整備や学び直しの場としての公開講座の充実等，機能強化を促進する。
- ・また，テレビ・ラジオ放送による授業を実施し，各都道府県に学習センターを設置している等の特性を有する放送大学が，地方公共団体や他大学等と連携した授業科目や公開講演会等の充実を図り，社会人等が学びやすい学習環境を整備することを促進する。